令和元年12月10日

富 士 宮 市 立 病 院

看護師の負担軽減及び処遇改善に資する体制の評価

1　看護師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

（1）看護師等の業務分担

役割分担の計画（別紙）

（2）看護補助者（助手、秘書）の活用

①病棟及び外来等において、看護補助者（助手、秘書）を採用し負担の軽減を図っている。

②看護助手能力開発委員会を実施し、看護助手の業務を拡大していくことで看護師の負担の軽減をはかる。

③上記の業務改善により、看護師が本来の看護業務に専念できる体制を整備する。

（3）院内保育所の設置

①医師及び看護師確保対策として、病院敷地内に保育所を設置している。

②病児保育室を設置し、院内外保育所に通院している職員のお子さんが、突然の熱発、嘔吐などで通常の保育所で預かれない場合、専用の病児保育室での保育を実施している。

③夜勤職員のため、夜間保育の必要性を調査し、その検討を実施し、保育士を確保し準備している。

（4）妊婦に対する夜勤への配慮及び育児短時間勤務を取り入れている。

本人からの申請により、勤務計画で夜勤等、配慮している。

2　看護師の勤務時間帯の把握

（1）勤務状況の把握

①3交代勤務：日勤（8:30～17:15）、準夜（16:30～1:15）、深夜（0:30～9:15）の勤務について各師長等が確認している。正循環へ移行するための試行を実施。

⇒　助産師のみ3交代勤務を実施。

②変則2交代勤務：日勤（8:30～17:15）、遅出（12:45～21:30）、夜勤（20:30～9:15）の勤務について各師長等が確認している。

⇒　2階病棟、3A病棟、3B病棟（看護師のみ令和元年7月～）、4A病棟、4B病棟、5A病棟、5B病棟、7つの病棟で実施。

③2交代勤務：長日勤（8:15～21:00）、夜勤（20:30～9:15）の勤務について各師長等が確認している。

⇒　外来の救急室、地域包括ケア病棟（10月～）で実施。

④勤務前残業をなくすために、8:30 からの申し送りを決定し、10 分〜15 分開始時間を、各部署で設定し対応している。

⇒　2020 年 4 月から、全病棟で同時刻に設定することを目標とする。

⑤時間外勤務の命令にあたっては、適切な人員を残すよう指導するとともに、時間外の事前申請による残務量の把握と長時間労働にならないよう調整している。時間外勤務命令は勤務表システム（SFC）上で、事前に承認者へ申請し、開始・終了時間を入力し、師長が承認する。

⑥年休 5 日間以上取得は、11 月末で全看護部職員が実施できた。

（２）現在、実施している勤務への配慮

①日々の業務において極力、残業が発生しないように業務量の調整を行っている。

②平日は、朝 8:45、師長ミーティングを実施し、各部署の人員確保、業務量、重症度、医療・看護必要度の数値により、看護職員のリリーフ・入院患者の調整を実施している。年末年始・ゴールデンウィーク等、長期休暇の場合は、日勤管理者と各部署のリーダーが集合し、リリーフ体制の調整を実施している。また、入院患者の数の差を調整するため、輪番制を導入している。

③３交代勤務は、深夜入りの前の日勤勤務時に可能な限り、時間年休の取得を促している。

④病棟看護師は、基本的に日勤業務に於いて、1 人 1 台のパソコンを配備し、看護記録等の入力がリアルタイムで行える体制を整備している。

⑤医療安全、感染防止、ハラスメント対策等に関する全員研修において、時間外の場合は、参加者への時間外手当を支給している。また、参加できなかった職員へ、後日 DVD 研修を 5〜6 回開催し参加を促している。

⑥その他、看護師長会議・WLB 推進委員会等で、提案・検討・実施・評価・修正を行う。

⑦勤務環境改善を目指し、令和元年 6 月にナースステーション不在時間を調査し、病棟内に防犯カメラを設置した。